令和8年度工事変更契約（9月変更分）

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
106(R7)	市道石南線（第2工区）舗装修繕（その2）工事	花巻市　東和町南川目地内	舗装	（株）大久保建設	岩手県花巻市東和町安俵2区11番地	当初契約	R8.3.2	17,215,000	R8.3.3	~	R8.7.17	
						第1回変更	R8.6.30	18,278,700	R8.3.3	~	R8.9.25	現地調査の結果、終点付近既存舗装の損傷が著しく進行しており、早期補修が望まれることから、施工延長の増 上記に伴う各数量の増及び増額 増額による工期延長
						第2回変更	R8.9.18	19,969,400	R8.3.3	~	R8.9.25	実績による交通誘導警備員の減及び工事請負契約書別記第25条第5項の規定に基づく協議による物価の変動による金額変更
110(R7)	市道山の神・諏訪線（南諏訪工区）道路改良舗装工事	花巻市　南諏訪町　地内	舗装	高田工業（株）	岩手県花巻市石鳥谷町上口二丁目6番地5	当初契約	R8.3.31	33,196,900	R8.4.1	~	R8.9.9	
						第1回変更	R8.9.8	34,753,400	R8.4.1	~	R8.9.9	現場精査の結果に基づく数量の変更。 現地再調査により、切削厚および舗装構成を変更。 カーブ等で見通しの悪い箇所の施工に際し、安全確保のため誘導員を増員。
96(R7)	市道城内・大通り一丁目線（大通り工区）歩道整備工事	花巻市　花城町・大通り一丁目　地内	土木一式	（株）大久保建設	岩手県花巻市東和町安俵2区11番地	当初契約	R7.10.17	97,475,400	R7.10.18	~	R8.3.31	
						第1回変更	R8.3.31	97,475,400	R7.10.18	~	R8.9.30	・工事一部中止（電柱移設に時間を要しているため）による工期延長。
						第2回変更	R8.9.29	108,093,700	R7.10.18	~	R8.9.30	・歩道橋架設にあたり、本路線及び市道吹張・坂本町線は不特定多数の車両通行があり、日中作業が道路利用者や沿線住民に影響を与えることから、夜間施工とすることによる増額 ・No.11+10からNo.13の区間において、隣接地にて住宅建築予定のため、建築工事に支障をきたさないよう施主と調整し、手戻りを生じさせないよう施工する必要があることから、施工範囲を追加する。 ・既存舗装が想定より厚いため、設運搬及び処分量が増加することによる増額 ・既存ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物の取壊しにおいて、当初無筋想定であったが、鉄筋確認のため、有筋
75(R7)	市道四日町後川線道路改良舗装工事	花巻市　下幅・四日町地内	土木一式	大和建設（株）	岩手県花巻市金矢第1地割28番地	当初契約	R7.9.18	90,640,000	R7.9.19	~	R8.3.27	
						第1回変更	R8.3.27	90,640,000	R7.9.19	~	R8.9.30	工事中止（電柱、消火栓移設）に伴う工期延長
						第2回変更	R8.9.29	92,103,000	R7.9.19	~	R8.9.30	カルバート工施工時に近接した家屋への影響を抑えるため、カルバート工の法線を変更することに伴い、L型側溝および路面排水桝の構造を変更するもの。 カルバート設置に伴い支障となる給水管の切替えを行うことによる増額。
10	花巻市文化会館大ホール特定天井改修工事	花巻市　若葉町　地内	建築一式	（株）船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1丁目37番地	当初契約	R8.5.21	34,100,000	R8.5.22	~	R8.10.5	
						第1回変更	R8.9.11	34,111,000	R8.5.22	~	R8.10.5	・現地調査の結果、想定より作業の影響範囲が広く養生の必要箇所が増えたことから、養生および整理清掃を追加。 ・現地調査の結果、足場上から天井材を撤去せず、センタースポット室床点検口よりワイヤー取付作業ができることから、一部天井材撤去復旧の数量の変更。 ・現地調査の結果、壁面アンカーがスチールパネル部と干渉するため、ワイヤーをスチールパネルの格子部へ固定を行うことから、接着系アンカーの数量を変更。
23	市道小又川2号線道路改良舗装工事	花巻市　大迫町内川目地内	舗装	（有）山愛緑化	岩手県花巻市西宮野目9－141－1	当初契約	R8.6.4	9,350,000	R8.6.5	~	R8.9.30	
						第1回変更	R8.9.29	9,825,200	R8.6.5	~	R8.9.30	・現地調査の結果、多数のクラック及びたわみが確認され、それらの解消のため舗装範囲を広げることによる舗装面積の増。 ・掘削時に湧水が確認されたため、湧水処理として、暗渠排水管を設置することによる管渠工の増。
24	令和8年度　環ため池廃止工事	花巻市　高松　地内	土木一式	（有）佐藤セメント工業所	岩手県花巻市二枚橋町南1丁目34番地1	当初契約	R8.6.4	3,737,800	R8.6.5	~	R8.9.17	
						第1回変更	R8.9.8	3,737,800	R8.6.5	~	R9.1.29	・ため池の廃止にあたり、池の水を排水したところ湧水により池底の堆積泥土が乾かず盛土の施工が困難な状況にある。 　この対策の検討に期間を要すことから工期を令和9年1月29日まで延長する。 ・測点+59.37からIP.7（+86.47）の水路について、令和8年9月17日までに完成することから部分引き渡しを受けるものとし、設計図面並びに特記仕様書の一部を変更する。